

八戸市魚市場運営審議会会議録

日 時：平成21年7月21日（火）午後1時30分

場 所：八戸グランドホテル 2階エメラルドの間

出席委員：服部会長、小嶋委員、大矢委員、林委員、福田委員、橋本委員、熊谷委員、福島委員、川村委員、榊委員、宇部委員、河村委員、神子沢委員

欠席委員：上条委員、地主委員

事務局：小林市長、高谷産業振興部長、工藤所長、熊谷副所長兼課長、山道副参事、橋本主幹、山田主査、加藤主査

議事内容

○司 会 それでは、定刻となりましたので、只今から八戸市魚市場運営審議会を開会いたします。

私、本日の司会進行を務めます水産振興課の山道でございます。よろしく申し上げます。

審議会に先立ちまして、委員に異動がございましたのでご紹介させていただきます。

八戸市議会選出の坂本眞将委員が退任され、同議会経済常任委員長の上条幸哉様に委嘱することになりました。ただ、上条様につきましては、本日出席予定でありましたが、まだお見えになっておりません。本来であれば委嘱状交付ということになりますが、後日、本人の方に委嘱状を交付させていただきたいと思っております。

それでは、開設者であります小林市長からご挨拶を申し上げます。

○市 長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から、当市の水産行政の推進並びに魚市場の運営に、ご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、現在の我が国の漁業・水産業を取り巻く環境は、若い世代を中心とした急速な魚離れや漁業就業者の減少と高齢化の進行などにより、大変厳しいものがございます。

八戸港におきましても、主力である海外イカの水揚量の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰など多くの課題を抱えておりますが、市では、今後とも官民一体となった施策の展開を図り、漁業・水産業の振興に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

また、今後、水産資源が大幅回復することを願うとともに、これから盛漁期を迎え、水揚げが増大することを期待するものであります。

本日は、八戸魚市場仲買人協同組合連合会から進達のありました買受人等の承認について諮問いたしますので、どうか皆様には、魚市場の公正かつ円滑な運営のため、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

それでは、皆様には、今後とも、当魚市場の運営に、より一層お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます、挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。次に、当審議会、服部会長からご挨拶をお願いします。

○会 長 こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私からもお礼申し上げたいと思います。

お手元の審議会の次第にありますように、今回は、諮問事項、報告事項、協議事項、3つが用意されています。忌憚ないご意見をいただきながら、進めることができれば、というように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○司 会 ありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、出席委員について報告いたします。委員総数15名のうち、本日の出席委員は13名であります。半数以上出席しておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則第4条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、本日の諮問事項について、市長から朗読の上、会長へお渡し願います。

(市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡し)

市長は、ここで退席いたします。皆様方にはご了承いただきますようお願い申し上げます。

これより審議に入ります。議長は審議会規則により会長と定められております。会長よろしく願い致します。

○会 長 それでは、審議に入りたいと思いますが、その前に2つほど決めさせて頂きたいことがございますので、それについてお諮りしたいと思います。

第1点目ですが、当審議会の副会長でありました坂本委員が退任されました。つきましては、八戸市魚市場運営審議会規則第3条第2項の規定には、会長、副会長は委員の互選によって定めるというように規定をされております。いかが取り扱いますか。

私に一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、副会長は、引続き市議会選出の上条委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございます。

それからもう1点、第2点目ですが、議事録署名者を2名選出したいと思います。例年のように、私の方から指名させて頂きますので、よろしく願いをしたいと思いますが。

(「はい」の声)

ありがとうございます。それでは、議事録署名者を橋本委員と神子沢委員にお願いをしたいと思います。お手数をお掛けしますが、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、早速でございますが、諮問事項であります買受人等の承認についての審議に入りたいと思います。事務局の方からご説明をお願いします。

○副所長 それでは、買受人等の承認についてご説明を申し上げます。

諮問書の最後のページの買受人等承認申請者名簿及び内容をご覧いただきたいと思います。今回は、売買参加人5件の承認申請を受けております。

売買参加人は、1年間の承認期間で、市場内で買付け業務を行うものですが、3年間の実績を積むことにより、買受人の承認申請の資格を得ることとなります。

まず、有限会社マルキ野添商店ですが、八戸市新湊に加工場が有り、主にタラやキンキン等の鮮魚出荷を行っております。今回が、3回目の更新申請であります。

次に、晴山商店ですが、八戸市白銀町に加工場が有り、主にタラやナメタ等の鮮魚出荷を行っております。今回が、3回目の更新申請であります。

マルキ野添商店と晴山商店は、売買参加人として、あと1年の実績を積むことにより、買受人の承認申請ができることとなります。

次に、東和水産株式会社ですが、水産加工団地に冷蔵庫が有り、主に船凍スルメイカの出荷を行っております。今回が、2回目の更新申請であります。

次に、有限会社マルマサ沼田商店ですが、八戸市湊町に作業場が有り、主にタコの加工及び出荷等を行っております。今回が、2回目の更新申請であります。

次に、有限会社マルヤマ水産ですが、八戸市江陽に作業場、むつ湊に店舗が有り、主にマダラ・スケソウダラ等の販売を行っております。今回が、2回目の更新申請であります。

東和水産、マルマサ沼田商店、マルヤマ水産の3件は、売買参加人としてあと2年の実績を積むことにより、買受人の承認申請ができることとなります。

なお、去る7月3日、株式会社八戸魚市場、八戸みなと漁業協同組合、八戸魚市場仲買人協同組合連合会の3者による買受人等の承認に関する事前審査を行ったところ、申請のあった有限会社マルキ野添商店以下5件について、売買参加人として1年間、十分な実績を残したことから、承認適当とする意見の一致をみたものでございます。

以上で、買受人等の承認についての説明を終わります。

○会 長 はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明を受けました。それにつきまして、何か、ご意見あるいはご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

(「異議ありません」の声)

ありがとうございました。それでは、異議がないというご意見をいただきましたので、諮問どおり全員を承認することと決定をし、後日、市長に答申をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございました。皆様のご了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。なお、答申書の内容につきましては、会長に一任ということでご了解を賜りたいと思います。

また、市長へ答申した後に、委員の皆様方には、その写しに議事録を添えて、ご送付申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、諮問事項の審議はここで終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○会 長 次に報告事項、平成21年上半期の水揚げについて、事務局の方から説明をお願いします。

○副所長 平成21年の上半期の八戸市魚市場水揚げについて、ご報告を申し上げます。お手元の資料をお開きになり、ご参照願います。

1月から6月までの水揚げ数量は、前年比86%、2万6,346tで、4,154tの減でございます。

水揚げ金額では、前年比79%、59億416万7千円となり、15億5,583万1千円の減でございます。

主なところを見てもみますと、八戸港の主力であるいかつり漁業は、数量は前年比90%、1万6,729tで、1,802tの減でございます。

金額は、前年比79%、31億5,577万4千円で、8億5,186万8千円の減となっております。

機船底曳網漁業は、数量は前年比77%、7,402tで、2,228tの減となり、金額は、前年比77%、19億7,324万6千円で、5億7,772万2千円の減となっております。

上半期の総評といたしまして、水揚げ数量・金額とも前年を下回っております。これは、機船底曳網漁業においてスケトウダラが少なかったことや、ペルー産のアメリカオアアカイカの単価が大きく低迷したことによるものでございます。

以上で水揚げ実績報告を終わります。

○会 長 はい、ありがとうございました。只今の説明について、ご意見、あるいはご質問がありましたらお願いをしたいと思います。

(特に声なし)

それでは、お気づきの点ありましたら、またどうぞ。順番が逆になっても結構ですので、何かいただければというように思います。

それでは、次に協議事項に入りたいと思っております。魚市場運営審議会委員の公募について、事務局からご説明をお願いします。

○副所長 はい。魚市場運営審議会委員の公募について、ご説明を申し上げます。

市では、市民の市政への参画の機会を拡充し、行政の公正、透明性を確保するとともに、簡素で効率的な行政の推進を図ることを目的として、附属機関等の設置及び運営に関する要綱を制定し、平成12年度から実施しております。

また、その要綱では、附属機関における公募委員の構成比率は10%以上を目標とする。」とし、公募による選任を積極的に行うよう定めております。

つきましては、当魚市場運営審議会委員の次期改選において、この要綱に基づきまして、

1名の公募委員を選任することといたしますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○会 長 はい、ありがとうございました。只今、事務局の方から魚市場運営審議会委員の公募について、ご説明を受けました。何か、ご意見、あるいはご質問等ありましたら、お願いをしたいと思います。

○A委員 今までも1名です。〇〇さん1人。

○B委員 はい。

○C委員 これは、男女の別というのはあるのですか。

○副所長 特にはないです。ただ、全体の比率の中では、女性何パーセントというのはございます。全員女性とか、全員男性というのは、委員会ではないと思います。

○会 長 それでは、ここにありますように、1名の公募について進めていくということにしたいと思います。

それでは、これを持ちまして、審議の方は予定していました議題全て終了ということになりました。

その他の方で、何か事務局の方からございませんか。

○副所長 特にございません。

○D委員 私の方から、ちょっと聞きたいことがあります。

今朝ほど、C委員から、特三港の会議の資料をお借りして見ましたところ、やはり八戸の市場として、足りないものがいっぱいあるな、と気が付きました。1つはですね、消費者から見た産地の市場というのが、衛生上から見ましても、これでいいのかなというような面もありますし。私も毎日、市場に行っていますけれども、入場許可書のない方もたくさん出入りをしていると。場内で最近、タバコを吸っている方もたくさん見受けられると。果たしてこんなもので、これからのハサップ型の市場をやっているのかなという気持ちでおります。

そこで、提案ですけれど、仲買の方々は仲買のちゃんとした帽子をかぶっています。その他の方は、かぶったりかぶらなかつたりバラバラでおります。ですので、提案としては、生産者は生産者のちゃんとしたマークの入った帽子をかぶって、運送会社の方は運送会社の方の、そういういろいろな面で仕分けをしまして、タバコをのむ方には役所の方で注意をするとか、そういうのを役所を中心にですね、関係団体と意見をすりあわせながら、そういう方向に持っていったらどうかなと思いますので、提案いたしたいと思います。

○会 長 はい、ありがとうございます。今、D委員から具体的なご提案がありました。市場にいらっしゃる人々、どういう役割をしているのか、明確にしたらいんじゃないか、ということ。そのためには帽子で見分けてというのも1つの方法ですよというようなご提案を受けま

した。

それから、日常行動的に、より衛生管理に気をつけることも実現をしたらいいんじゃないか、というようなご提案を受けました。

どうですか、事務局としてその辺、何かお考えが。

○副所長 今、おっしゃられたのは事実でございまして、うちの方でも衛生高度化、今、市場を整備していく中でも、これからの市場というのは、生産者から見ると、密閉型・箱型のものでないと、鳥も犬も人も車も入るということで、現状ではなかなか厳しいところがあります。

ただ、関係団体にお集まりをいただいて、保健所やら国の職員やらで講習会をやっているものの、依然として今、委員がおっしゃられたような現状がありますので、これからも、建物はまだまだ先でしかできないので、現状の市場としても、そういう風なものを積極的にやっていきたいなと思っていましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

○B委員 海外視察をしてきた後に何か具体的に取り入れたことはあるのですか、魚市場で。

いろいろ様々、食の安全ということと衛生面で随分、いろんなところ、海外を見ていらして、たいへん進んでいるなと思って、記事も読ませていただいたし、皆さんのご報告もこの場で伺ったんですけど、その後、何か1つでも具体的に取り入れられましたか。きつい質問でしょうか。

○副所長 現実としては、船の改革型というのは、もちろん皆さんご存知のように福島漁業さんでやられている、ハサップも既に取りっておられるというのが大きなものだと思います。今般、新聞紙上でもご覧になっておられるとは思いますが、いわゆるハサップ対応型の魚市場はまさに、実施設計を組んでいる段階で、これは今年度の補正予算で、実際に予算を付けていただいて、実質的には22年度に建設をするということろまで、そういう運びとなっております。これも、欧州の市場を視察して、日本流にそれを取り入れようということを進めておりますので、具体的には姿はないのですけれど、来年度からそういう実践をして行くことになります。

また、B棟の方も今日ですね、臨時議会がございまして、B棟の方の設計やら既存建物の耐震診断の予算も、可決していただきまして、A棟、B棟、どんどん続けていくということで、予算を付けていただいている、そういう状況でございます。

○B委員 やっぱそれが完成する前に、できることはもっとやらなきゃいけないですよ。

○会 長 ハード的に造られたからといって、それを支えていくソフト面、言ってみれば、人の問題というのが、いつでもついて回る。ということは、今でも、それはできることからやっていくことが必要だろうと思うのですけど。

1つの事例をですね、水産食品会社じゃないですよ、畜産系統の会社で、1つ、人の問題で失敗しているのですよね。ハード的にはきちんと造りあげたのです。ハサップ対応の施設を造って、そこでというのをやったのですけど、それを運用する人の問題で、大きな事故が起きたということが過去にあります。

ですから、そういう意味で人の問題というのは忘れてはいけないだろうと思いますし、今、講習会もやっていますよというようなことも、今後続けていく必要があるんだと思います。

ちょっと私がしゃべりすぎたような。

OE委員 前からこういう意見はずっと出ているんですよ。建物はきれいに、お金出して造ればいいのかもしれませんが、ソフトの部分をもう少しチェックしないと。雑草は生えているわ、タンクの置場になっているわ、そして今、昼イカやっていますが、トラックが入るときに、タンクが邪魔になるだとかといういろんな面がでたらめ過ぎるというような話は常時しているんですけど、まだそれが全然改善されてない。

市の方も人数も少ないでしょうから、監視員の中でやらざるを得ないでしょうけれど、もっとモラル的な部分をずっとレベルアップしていかないと、どんな市場を造ってもだめだなというような感じでは見ております。

OF委員 私も第一魚市場に近いものだから、よくこのごろ目にするのは、車の出入りをしないように、端っこの方閉鎖していたんですけども、今そこ解除して、結構、釣りの人たちが出入りしているんですね。釣りの人が増えれば、ゴミが出る。食べた弁当カラからみんな。ですから、やはりモラルの問題。市場に出入りする人以外の汚し方がすごく目立つような気がしました。

今日は、水産高校の生徒たちが一斉に掃除していました。ありがたいことに、鮫の市場のあたりは、三八漁港事務所の管轄も、下水から、市の側溝もあつたり。側溝から草が生えているということは、側溝の用をなしてないことだと思うんですけども、そういう風な側溝が市場のまわりには多すぎて、汚くて、それをどうにかして欲しい。

結構、観光客の人たちもあそこまで足を伸ばしているのですけれど、まず汚い。本当に高校生たちのボランティアでその辺は助かっている部分はあるのですけれども、まず、下水のフタと水・泥との差も5センチありなしみたいな感じの側溝が結構あります。

ですから、その辺も、魚市場さんばかりではなくて、漁港事務所の方とも連絡を取り合っ、もう少し衛生面とか、いろんな、釣り人たちにもちょっと何かの方法を取ってもらえないものかと思っております。

会長 ありがとうございます。只今、いろいろご意見をいただきました。

これをここの場だけの話ではなくて、具体的に行動につなげていくことが必要だろうと思いますので、事務局だけにおんぶに抱っこということではなくて、その実現に向けて、実行に向けて、努力をしていくということにしたいと思います。

その他ございますか。

OG委員 1つ教えてもらえませんか。さっき、上半期の水揚げ、この中でイカ釣りが大分減少、なかなか大きいですね。ニュージーとかペルー、これは資源の減少なんですか、それとも規制。その辺よく。

OH委員 端的に言いますと、ニュージーにつきましては、ざっくりばらんな話をすれば、漁がなかったということです。それから、ペルー、アメリカオオアカイカのことですけども、これの魚価の低迷というのは、今年の9月頃から、相当外貨が下がりましたので、相当、現地からペルーの輸入品が入ってきている。

○G委員 それは、市場を通さないということ。

○H委員 そうです。そういう意味で、魚価の低迷というのはこのことに影響しております。
そういったことですので、ニュージーにつきましては、先ほど話したみたいに、漁がなかったということです。

○G委員 水揚げはないのだけでも、漁そのものは入っているということ。よく分かりました。

○D委員 そうです。それが魚価低迷につながっていると。

○B委員 何にも規制はないのですか。勝手に入れて、勝手に売っていいものなのですか。

○D委員 これは、I Qの枠があるのです。

○A委員 日本の漁業者を守るために、輸入の枠を決めて、それ以上は入らない仕組みがあるのです。ただこれは、生のイカなのです。多少加工してあると、全くフリーです。

○H委員 調整品ということで入ってます。

○A委員 それ以外にI Q枠で入ってきているのが、今おっしゃったやつで、ここに出ているのは、日本船が、日本のフラッグで獲ったやつで、いわゆる我々の言葉で言うと、内貨として、それがこれです。これ以外に別の物がI Qを使って入ってきているということ、それと調整品で日本のマーケットを占めていると。それ以外に、お話がありましたとおり全体が安いでしょう、魚が。これも、不景気になってから、魚価がですね安くて、それがまた、漁業者を苦しめている。経費はご承知のとおり・・・・・・という経過がありますので、たいへんであります。

雑談的に言えば、この10年間で日本の船、日本の総トン数、乗組員の数、みんな25パーセント、落ちています、この10年で。この数字をそのまま引っ張ると、30年後には全部ゼロになります。ただ、これは推定ですから、そういうことはないにしても、ただ黙っていれば、どんどん減っていくことは確かです。今、お話があったとおり、乗組員ももう高齢化してますし、あるいは船もかなり古くなっていますし。ですから、残れるものというのは、限られてくる。そうなる、実際、今度は、消費者の方々、・・・・話になりますね。可能な限り、やっぱり日本の魚を食べていただきたい、消費者の方々にですね。

○B委員 やっぱり今の若者にとれば、漁業というのはもう未来が明るくないとだけ映るのですかね。

○A委員 さっきから私ここに、いい場所に座ったなど。地上は雨ですけど。
そう思って頑張って行こうと、今見てました。

○B委員 それこそ、水産学校を出た子供たちは、どういう先に就職してますかしらね。ほとんど陸ですよ。

○A委員 漁船に乗るのは、非常に少ないです。それから、女性が増えて、加工屋さんは結構、水産から行ってますよね。

○会 長 それでは、どうでしょうか。予定していました議題も全部終わりました。それから、それに行き続いているいろいろご意見をいただきました。その意見を生かしながら、魚市場の円滑な運営のために活動していきたいという風に思います。

それではこれを持ちまして、審議会の方、終了いたしたいと思います。どうもいろいろとありがとうございました。

○司 会 大変ありがとうございました。これを持ちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。

委員の皆様には、ご多忙中、ご出席下さいましてありがとうございました。